

予算決算委員会産業建設分科会会議記録 (決算審査)	
1. 日 時	令和7年9月29日(月) 9:30開会 令和7年9月29日(月) 15:20散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 参考人	なし
5. 傍聴者	なし
6. 会議に付した事件	認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第5号 令和6年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について 認定第6号 令和6年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について
7. 議事の経過	荒木座長 挨拶 荒木座長 開議宣告 9:30 開議 ■ 認定第5号 令和6年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について ■ 上下水道部 【主な説明】 経営企画課 決算書及び説明資料に基づき説明 【主な質疑】 上田委員 <p style="margin-left: 40px;">細かい数字はさておいて、大きいところから2点ほど聞かさせていただきたいと思います。まず1点目、公営企業会計決算書8ページの水道事業報告書にて、給水人口は人口減により減少になっている。給水件数が増えている。年間配水量についても増えている。この現象は、ここにも書いてあるとおり人口減少から給水人口が減少つついているけども、企業の進出、猛暑による水需要の増加等により有収水量は増加した。また、寒波による凍結などの漏水が発生したというところについて、給水件数はどのような</p>

ことがあって、どのようになっているのか。企業の進出はどのような状況で令和6年度は増えてきたのか。猛暑による夏季の水需要の増加というのは、具体的にはどういうことなのか。寒波による凍結などの漏水はどういうことか。この4点につきましてもう少し詳しい御説明をお願いいたします。

上下水道部

まず給水人口の減少というのは、お亡くなりになる方であるとか、市外へ転出される方の増加により給水人口は減少しております。

次に、給水件数につきまして、アパートや一戸建て分譲地の建設により給水件数は増加しております。

次に、有収水量の増加については、給水人口は減っておりますので、1軒の家に係る使用水量は減っているんですけども、令和6年4月に食品製造工場が本格稼働をしたことにより、水道の使用量は大きく増加しております。

猛暑の件について、昨今、夏場の気温が上昇しており、過去からの使用水量を見ていますと、夏場における一般家庭での使用水量が大きく増加しています。1年を通しての使用水量としては、やはり人口が減ってきているため減ってはいますが、夏場に関しては使用水量が増えております。これは暑さによって洗濯の回数やお風呂、シャワーの回数が増えたものと考えております。

上下水道部

寒波につきまして説明させていただきます。令和7年2月6日に消防本部の温度計ではマイナス7.9度まで下がり、場所によってはマイナス10度まで下がったところもあると聞いております。通常配水量が1日当たり1万3,500トンですけれども、この寒波により1日当たり2,000トン増え、約1万5,500トンになっております。県水の受水量も上限が1万700トンですけれども、1日あたりの受水量を1万43トンまで増やしました。この寒波の影響が2月6日から10日前後続き有収率が低下したものと考えております。

上田委員

給水件数の増加について、先ほどの説明では全市的な平均では0.3%の増なんですけども、具体的に増えているところ、減っているところを教えてくださいませんか。

上下水道部

丹波篠山市の周辺地区で減少しております。主に減っているのが後川地区、多紀地区、大山地区、西紀中地区、西紀北地区では件数が減っており、増加している地区は味間地区、城南地区です。

上田委員

はい、分かりました。今の宅地需要と関係ある中でちょっと聞

かせていただきました。

もう 1 点、今の報告書の 8 ページの寒波による凍結などの漏水と、公営企業会計決算説明資料の 15 ページの断水事故調べの断水事故というのは関係があるのでしょうか。

上下水道部

決算説明資料の 15 ページの内容ですけれども、この内容につきましては寒波の内容とは違っております。

上田委員

なぜこういうこと聞いたら、決算説明資料の 15 ページを見ると、どちらかというとも市内の西部のほうが多いと思いました。これは老朽しているのとは関係あるのか。それとも先ほど 2 月の寒波のことがありました。西部のほうでは今、新しい管を入れているところだと思いますので、その関係があるのかなということでお聞きしています。

上下水道部

説明資料の 15 ページの内容ですけれども、令和 6 年 9 月の河原町、それから令和 7 年 2 月の東岡屋、このあたりは配水管の老朽化によるものだと考えております。そのほかに関しましては、給水管の漏水による断水です。令和 6 年 11 月、福住地内で 87 件の断水ですけれども、これに関しましては地上式消火栓に車が当たり、消火栓が破損した事故による断水です。

上田委員

監査委員の審査意見書の 54 ページになるんですけども、この中で毎年言われていることが、健全経営、有収率の向上、未収金の徴収について述べられております。令和 6 年度の未収金については、前年度に水道料金の 2 か月間免除がありました。出納閉鎖等がない等の状況の中で、単純に比較ができないかという説明がある中で、現年度分については、前年度に比べて 57.1%、959 万 1947 円の増になっておると。過年度分については、前年度分と比べて、246 万 841 円、24.8%の減少になっていると書かれています。未収金の場合は、過年度分についてはなかなか減らないのが普通です。現年度分については未収金の徴収に努められて減っているということと、前年度と比べてそう大差ないなというようなところもあるんですけど、水道基本料金を 2 か月間免除された中で、現年度分が約 1,000 万円増した要因と、過年度分が減少した原因というか内容を詳しく教えていただきたいと思っております。

上下水道部

現年度が増となっておりますのは、先ほど申し上げました令和 5 年度 2 月、3 月で水道料金基本料金を減免しております。基本料金内で収まっている使用者が全体の 4 割ほどになります。その方の水道料金は全て 0 円になり、このことによって令和 5 年度は未

収金が減少しました。一方、令和6年度は、通常どおり徴収しておりますので、令和5年度と比較すると増額ということになっております。続きまして、過年度の減少の理由について、もちろん経営企画課と料金コーナーが連携して未収金の回収に努めています。それに加えて不納欠損の破産のほうで199万円といった大きな額が出ています。この方は過去から分納されていた方ですけども、令和6年度のうちに破産をされたことによって水道料金が免責となりました。その関係で過年度の分で大きく不納欠損した額がございますので、これも含めてこの24.8%という数字になっております。

上田委員

そしたら債権管理条例第9条と旧民法についても175万6,379円、この分の時効の援用とあと破産の分が大きいので、過年度分が単純的な計算では下がったという理解でよろしいでしょうか。

上下水道部

そのとおりでございます。

隅田副座長

当市の管路の布設替えは適切に計画どおり行われているのかどうかお聞きしたいです。

上下水道部

管路の布設について、水道管路の布設替えを行っているのは、ポリエチレン塩化ビニール管の接着接合の管を重点的に更新しています。対象管路は、令和6年度末現在で、あと残り40キロ程度でございます。西紀中地区をこれまで重点的にやってきたんですけども、城下町周辺、真南条といったあたりも多く残っておりますので、漏水の発生数も考慮しながら、管路の更新を行っております。年間3億5,000万円を目途に、財政面も考慮しながら管路の更新を行っている状況です。

隅田副座長

衛星画像広域漏水調査支援事業の306万6,000円の支出について、この衛星画像の漏水調査に対する効果等、感じておられるところの説明をお願いしたいです。

上下水道部

令和6年度で行いました人工衛星の画像を使用した漏水調査ですけども、令和6年9月に撮影されたものを解析しまして、11月中旬に解析結果がこちらのほうに届きました。その解析結果をもとに、音聴調査を行いました。人工衛星の画像を使用した調査で、漏水の疑いのある地点は180か所ございました。その中で180か所全てで音聴調査を行った結果、そのうち40か所で漏水が確認されております。その漏水箇所につきましては令和6年度中に修繕を完了しております。的中率に関しましては最終的に約22%になっております。また、周辺の自治体も衛星を使った漏水調査をさ

隅田副座長	<p>れておりますので、そこに聞いてみたところ、丹波市のほうでは大体 25%ぐらい。養父市のほうではまだ音聴調査中ですけれども 6 割程度が終わった段階で 28%ぐらいと聞いております。</p>
上下水道部	<p>現金で 5 億円を一般会計に貸付けたという説明がありました。一般会計への現金の貸付けというのは今回のみでしょうか。それとも何年かおきにこういうことが出てくると思ったほうがいいのでしょうか。</p>
隅田副座長	<p>その年度によりますが、今回が初めてではなく何年か前にも貸付けたことがあります。一般会計が 3 月末の支払いが多いときに短期間、貸付けたことがあります。</p>
上下水道部	<p>短期間ということですが、例えば今回の 5 億円の返済はどういう計画になるのでしょうか。</p>
大内委員	<p>今回も短期間でした。細かいところまで覚えてないんですけども、2 週間ぐらいで 4 月上旬には返済していただいております。</p>
上下水道部	<p>監査委員による決算審査意見書の 53 ページにある収益率のところ、営業収支比率が 100%を下回って、86.5%ということで厳しい状況になっているということです。今後、人件費の高騰とか、また先を見ますと金利の上昇に伴う利息の負担が大きいとも書いてあるんですけども、今後、料金の見直しの方向性について教えてください。</p>
上下水道部	<p>料金の話につきましては、水道になりますが、どうしてもついて回るのが県下での状況です。丹波篠山市の水道料金が 1 ヶ月当たりの使用水量 20 立方メートルの場合、県下 1 位として認知されているところです。やはり県下で 1 番高い水道料金に関して、料金を上げていくのは今の段階では難しいと思っています。これは今の市全体的な話としまして、丹波篠山市が注目されて、移住とか子育て支援にも力を入れている中で、やはりマイナス要因となりますし、生活にも影響がありますので、水道料金をこれ以上、上げるということは難しいと考えています。経営戦略上も今お示ししているところですけども、今の料金を 10 年間維持していくという形でさせていただいているところです。給水人口は今の段階では幸いにも件数がまだ増えているところです。企業にも来ていただいたので、今のところは大丈夫ですが、これがどこまで続くのかというのはやはり難しいところが出てくるので、経営戦略も踏まえて、随時見直しをしながら経営していくという形で考えております。ただ、その中でどうしても料金改定のほうが出てくる</p>

となると、このあたりは議員の皆様ともお話をしながら進めていく形になるのかと思います。

上田委員

今の経営戦略の考え方ですけど、中長期的な経営方針を持たれた中で、経営戦略を立てられていると思っています。経営戦略と令和6年度の決算説明資料との比較を少しさせていただきますと、説明資料の8ページの中で、配水及び有収水量の状況という資料をつけていただいたんですけども、どのように思われているのか。というのは、口径別では閉栓等で13ミリが減ってきているということが数字でも明らかになっています。その中で、今20ミリと25ミリが増えてきている。これは多分、新しく新築などをされたところが20ミリ、25ミリに変えられているのかというところが見えます。有収水量ですけども、企業に来ていただいたら大量に上水が使われるということをずっとおっしゃっていただいたんですけど、有収水量の割合を見ますと家庭用が75%を占めているという内容になっています。今の水道の経営戦略の中で、上下水道部としては、この表の状況、有収水量の割合や料金も含めて、今後どのように経営戦略を立てられて、現状の数字をどう分析されているのか。また今後どうされるのか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

上下水道部

まずこの経営戦略をつくらせていただいたのが令和6年3月になっております。これをつくるに当たって、見通しを立てるに当たりましては社人研の人口動態と現状を見させていただいております。令和6年3月に作った時点の社人研の人口動態は、今、出ているものより一つ前の人口動態でつくっております。一つ前の人口動態の人口減少率よりも、現在の人口動態の人口減少率のほうが落ち率が改善されております。ですので、令和6年度だけで見させてもらおうと、社会要因としては企業の進出も踏まえてですけども緩やかになっているところです。

今後の分析ですけども、経営戦略をつくったのが令和6年3月です。5年以内にこの経営戦略は見直しをするようにさせていただいております。やはり社会情勢が変わってきます。当時と違っているのは、利息のほうが高くなっております。この時点で予測できたのは電気代の高騰は見込めていたんですけども、一番大きなのは人件費と利息。このあたりのことが当時の想定よりも変わってきております。収入も大事ですし、支出のほうもやはり見直しをしていくという必要がありますので、このあたりは経営企画課を中心に5

年以内に見直す必要があるということで話をしているところです。ですので、議員の皆様には経営戦略の見直しがあった際には、このあたりの説明もしながらという形になろうかと思えます。ただ、6年の決算だけを見させていただきますと、給水件数が増えているは間違いのないところなんですけども、給水件数についてもどこかのタイミングで減少に転じることは経営戦略上も想定しています。都市部ではもう給水件数の減少が起こっております。ただ、幸いにも丹波篠山市のほうではまだ件数が伸びているところですが、あと数年以内の中で減少に転じる見込みであり、先ほど言った見直しは喫緊の課題として捉えているところです。

認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

上下水道部経営企画課 決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

決算説明資料 289 ページのし尿処理の中で、あさぎり苑生活環境保全委員報酬が計上されています。以前でしたら、臭気等についてこの委員会で会議されていたと記憶しているんですけども、現在の状況はどうでしょうか。年に1回か2回は委員会を開かれているのか。どのような協議をされて、今どのような状況なのか、教えていただきたい。

上下水道部

あさぎり苑の生活環境保全委員会につきましては、平成24年にミックス事業の汚泥乾燥施設が完成して以降、毎年、年2回開催をしております。会議の内容としましては、し尿や浄化槽汚泥の受入れの量の実績であったり、臭気、振動騒音の環境測定、これにつきましては年2回行っておりますので、その状況を報告させていただいています。それに加えて、公害モニターさんからの御意見があった内容につきまして、その内容と対応の報告をさせていただいております。

上田委員

この委員さんからは主立った意見等は頂いてないのでしょうか。それとも、今後のことを含めて意見を頂いているのか。その辺はどうでしょうか。

上下水道部

ここ数年は特に目立った報告はないんですけども、今年の4月に臭気に関する内容の報告がございました。これは汚泥乾燥施設

に関する内容です。汚泥乾燥施設につきましては、耐用年数を超えて、供用から 13 年経過しているわけなんですけども、ここ数年、部分的な補修を繰り返していましたが、今回、汚泥乾燥施設に起因する臭気の発生がございまして、それに関して、調査をさせていただいた結果、今は一時的に汚泥乾燥施設を休止させています。このことについては、今年 7 月に開催しました生活環境保全委員会において、その状況について報告させていただいたところ です。

上田委員

休止しているということですが、それは 6 年度から休止しているのでしょうか。今後の見通しはいかがですか。

上下水道部

この件につきましては、先ほど説明しましたように、今年 3 月末にモニターさんのほうから、ちょっとにおいがするというお話がありました。施設としてはやはり地域との連携が大事ですので原因を調べました。その原因は活性炭の臭いを取るところで目詰まりがあったので、すぐに対応させていただきました。それとあわせて施設のほうも調べたんですけども、施設の乾燥させるところに不具合がありました。この不具合を修理するのに幾らかかるかとか業者に見ていただいたりしているところで、この部分の修理だけで見積りでは数億円がかかる。今後の全体を見ていくと 7 億円ほどの金額が必要であることが分かりました。この辺りについては、市長とも協議をしているところで、今後の財政の見通しとかも踏まえた中で検討しています。そのお金を投資するにしても、その国庫補助をとるにしても、すぐにはとれないので、現状は施設を止めて、汚泥を民間処理場に持って行って処理をしているところ です。これについて、まずは生活環境保全委員会のほうへお話をさせていただいて、その次に地域の皆さんへ現状報告ということで、今月 27 日に説明を行ったところ です。この件については、座長、副座長のほうにはお話をしておりまして、早ければ 1 2 月補正で、金額のほうも出させていただけるように考えています。

現状は臭いが出ないように活性炭を使って、地域の御迷惑にならないようにしていますが、施設を稼働することによって臭いが出る可能性があるのを止めている状況です。施設の更新等には相当な金額が必要になってきますので、これを踏まえて、次の稼働について検討をしている状況です。

上田委員

今初めて聞いた内容でびっくりしたんですけど、この事業につ

いては、当初から改修を重ねてやってきた中、今の説明では数億円かかるという内容で、相当大的なことです。もう一つは、ここ数年間は余り臭い等はないということで、地域の方にも理解を頂いてやってきたけれども、今は止まっている。今の状況は座長、副座長には報告をして頂いていたと思うんですけども、ある程度方向性が決まれば、地元の議員もおられますし、生活環境的な問題が起きてきますので、やはり議員全員に共有しなければいけない問題だと思いますので、今後、きっちりと情報提供していただきたいと思います。

上下水道部

御意見ありがとうございます。この件につきましては、まずは地域との話を進めているところですので、おっしゃっていただいたように、方向性が出た段階で、全協などで報告するようなことも考えているところです。それとあわせて、関係の皆様にはそれに伴う予算振替とかの御審議を頂く形になりますので、しっかりと説明をさせていただけるようにしたいと思います。

■認定第6号 令和6年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

【主な説明】

経営企画課 決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

公営企業決算説明資料の13ページに企業債償還状況が書いてあるのと、監査委員からは資本費平準化債の発行についてということで、今後、利息等を準備してもらいたいということもあって、起債等のことも書いてあります。13ページの企業債償還状況ですが、建設改良債の関係のことで、令和6年度の償還は22億387万4,209円を返されている中で、注意事項で「令和7年度以降の起債借入れを含んでいません」ということで、起債借入れがなければ、このように償還をされていくわけなんですけど、今の状況以降、令和16年度までの発行について、建設改良事業債も含めて、中長期的にどのような方向で考えられておられるのか、少し詳しく教えてください。

上下水道部

今後の資本費平準化債の借入予定額は、令和7年度につきましても13億円の借入れを予定しております。また令和5年度に作成しましたが、経営戦略におきましても金額を入れていると

	<p>ころなんですけども、令和 8 年度につきましても 13 億円予定です。9 年度は 12 億円、10 年度が 11 億円、11 年度が 10 億円、12 年度が 9 億円、13 年度が 6 億円、14 年度が 4 億円という借入れ予定額としておりまして、借入れられる予定額も年々減っていくような状況となっております。</p>
<p>上田委員</p>	<p>経営戦略を手元に持っていないので分かりませんが、その用途について、何に支出される予定でしょうか。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>企業債の償還に充てるためのお金となっております。</p>
<p>上田委員</p>	<p>そうしたら新たな修繕や改良とかについては入っていない。償還に対する借入れということだけでよろしいでしょうか。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>その通りです。</p>
<p>上田委員</p>	<p>分かりました。もう 1 点。説明資料 14 ページに宅内排水設備工事の受付件数があるんですけども、現在、にしき記念病院や河内台等のところの個別合併浄化槽になっているのを、多分西紀中央処理区だと思っておりますけども、そちらのほうへ統合するというような計画について、地域との話合いが行われていると思っておりますけども、令和 6 年度を含めて、その辺りの今の状況を教えていただいたらうれしいと思っております。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>河内台の西紀中央処理区への統合につきましては、地元のほうと以前から協議をさせていただきまして、河内台の自治会長を初め、にしき記念病院、共栄樹脂、ローソン、いろいろな企業さんもございます。そちらのほうとも協議をさせていただいています。来月に河内台の住民さんに対して説明会をさせていただく予定です。供用の開始を来年の 1 月と予定しております。それと合わせまして 12 月に負担金の条例改正を予定しております。説明会の中では、宅内排水の切替えをいつからいつまでの間にしてくださいとか、負担金の金額などの説明をさせていただく予定としております。</p>
<p>上田委員</p>	<p>分かりました。令和 6 年度決算の中で、ある程度、詰められたというふうに私は思っています。それを令和 7 年度に実施の方向に向かうということになっています。河内台は約 100 戸弱だったと思います。負担金も含めて説明会をされるということですけど、A 社、B 社、C 社がありますけども、その辺を含めて、今までの令和 6 年度からの話合いの中で、その辺りの企業等も調整が進んでいるということよろしいですか。</p>
<p>上下水道部</p>	<p>A 社、B 社や C 社の各企業さんにつきましては、河内台の自治</p>

会長さんが積極的に協議の調整をしていただいております。当然、市も一緒にさせていただいています。自治会への説明とあわせまして、企業のほうとも最終的な詰めを今後していきたいと思っています。

認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

農業委員会事務局 決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

決算説明資料の295ページ農業委員関係費と297ページ農業委員会事務局費について、あわせてお伺いしたいと思います。まず、事業効果の中で、相談活動通年（売買、賃借、転用等）で207件です。土日祝日を考えるとほぼ毎日、相談があるというような状況になっておりまして、相談に来られる方が多いということが見受けられます。その結果を受けて297ページで、事業の効果の中で農地法申請受付実績状況の特質として、令和5年度と令和6年度を比較いただいておりますが2割が減になっています。これは増えたり減ったりしていると思いますが、長期的に見ると2割というのは想定内の数字なのか教えていただきたいと思っています。

それと、特に令和6年度は3条申請、そして件数から言えば、4条申請、そして特に5条申請の転用については、面積も半分以下の62.5%の減、件数についても10件の減です。これは先ほど申し上げた相談活動も含めて、令和6年度の農地法の申請状況はどのような状況であったのか。このような状況になっていることについて、相談を受けてこられた中で、農業委員会事務局としての捉え方を教えていただいたらうれしいと思います。

農業委員会事務局

令和6年度、令和5年度の相談件数については、大体同じような推移で相談があったと思っております。相談の内容につきましても、令和6年度は4条申請で12件、5条申請で37件となっております。相談内容は、一般の住宅を建てることや、建て売り分譲住宅といった相談が4割近くを占めております。また、

件数的に多くなっておりますのが形状変更で、前年対比 145% となっております。農地造成が増えてきておりました、形状変更ですので、かさ上げをして特産品の栗の栽培をしたいというようなことでの申請がたくさん出てきております。近年の相談件数を見てみますと、令和 6 年は少し減少傾向でしたが、大体同じような相談件数で推移しているというのが現状です。

上田委員

形状変更については、建設事業者等の方が農地を持たれて、かさ上げされて栗園等をされているということですが、これは令和 5 年度の 9 件、令和 6 年度の 13 件も含めて、令和 7 年度もこのような傾向にあるのかということをお教えいただきたい。

また、5 条申請については 10 件減っているんですけども、令和 6 年度は開発的なものが少なく、例年に比べて減っているというような理解でよろしいですか。

農業委員会事務局

5 条申請につきまして件数が減ってきているというのは今、おっしゃっていただいたとおりです。

形状変更の関係では、令和 7 年度、現在で 6 件の申請を受け付けているところです。今後も数件出てくるような相談を受けているところです。

上田委員

実際に栗を植えられているところも見ますが、あるところによっては形状変更されても何も植えられていないところも見受けられるんです。具体的には波賀野辺りの国道沿いでは未利用地が見受けられますが、その辺について、農業委員会として指導とかはされているのでしょうか。

農業委員会事務局

波賀野の話がありましたけども水無月議会で大内議員から一般質問がありましたように、現在は草が生え放置されているような状況です。議会の後、地権者さんのほうに適切な管理をしてくださいという文書を発出しております。全ての地権者さんではないんですけども、あるところはシルバー人材センターに頼んで草刈りをしてもらうというような回答もございました。1 番目立つところでございますので、引き続き指導を継続していきたいと思っております。

現在、栗の農地造成の申請が出てきておりますけれども、栗を植えられるのは寒くなってからということで、現在は何も植わっていないところも見受けられるんですけど、事業者さんのほうには必ず、植樹してくださいというようなことで、同じ業者が何回

も申請してられていますので、適切に管理してくださいということは窓口のほうで指導させていただいております。

農業委員会事務局

補足ですが、波賀野につきましては栗の植栽のために形状変更されたものではなく畑地利用ということになっています。

大内委員

決算説明資料 294 ページの農業委員関係費ですけれども、費用弁償の 44 万 7120 円。県外視察と書いてあって、もう一つ下に使用料で、バスの借上料、39 万 9000 円ありますけれども、視察内容とか出席者数について教えていただきたらと思います。

農業委員会事務局

令和 6 度の県外視察は、岐阜県恵那市に行っていたいております。栗の栽培の視察ということで、株式会社えな笠置山栗園へ視察に行かしていただいております。恵那市は栗の栽培、収穫量、おいしさともに全国トップクラスで収穫量も年々増加しており全国的にも注目を浴びておられます。丹波篠山市も栗が特産になっておりまして、たくさんの農地造成で栗の植樹とも増えてきておりますので、その辺りで視察に行きたいということで行かしていただいております。委員さんは全部で 38 人いらっしゃるんですけども、1 泊 2 日で 24 名の委員さんと事務局 2 名が参加させていただいて研修を受けております。岐阜県の栗栽培につきましては、岐阜県方式というような栽培方法がありまして、全国的にも普及しているということで、委員の皆さんも参考になったのではないかと効果としては捉えております。

大内委員

農業委員 19 名、推進委員 19 名ということで、かなり大所帯の組織になると思うんですけども、会議の出席率は、普段は大体 100%になっているのでしょうか。

農業委員会事務局

会議の出席につきまして、農業委員さんにつきましては、19 名全員がそろそろ定例の本会議が毎月 22 日にあり、月末に農業委員、推進委員の全委員がそろそろ全委員協議会あります。令和 6 年度の出席率の集計を見ますと、ほぼ毎回、全員参加していただいております。諸事情で 1 名ないし 2 名が欠席されるという月もございますが、ほとんどの委員さんが毎回参加していただいております。

■ 認定第 1 号 令和 6 年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■ まちづくり部

【主な説明】

地域整備課 決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

令和 7 年度への繰越しの関係で教えていただきたいのですが、決算説明資料 357 ページ、道路維持管理費の中で 3,019 万円の繰越しと、363 ページ、市単独事業でも 287 万円の繰越し。372 ページ、ふるさとの川再生事業についても 531 万円の繰越しです。地域から要望されて早急にやっていただきたいというところがあるんですけども、この繰越しがずっと続いている状況について教えていただきたいと思います。

まちづくり部

繰越しの状況につきましては毎年度、様々な要因がありますが、令和 6 年度から令和 7 年度に繰越した主な要因としては、災害が起こり、その災害復旧に取り組んだことが 1 番の要因と考えております。また、令和 5 年度から令和 6 年度への繰越しもあります。共通する要因としては、年度途中で住民さんから要望を受けたものについて、補正予算で予算を確保しましたが工期の確保が十分にできなかったという案件も含まれます。そういった年度途中の対応と、災害復旧などの突発的な対応が主な要因と考えております。

上田委員

分かりました。たくさんの事業を抱えておられる中で、多分そのようなことが要因かなと思っていました。繰越しをされても、その繰越しは、できるだけ次年度の早期に対応されるという考え方でよろしいでしょうか。

まちづくり部

令和 6 年度から令和 7 年度に繰越した道路維持管理費、市単独事業、ふるさとの川再生事業については、繰越しする中でも、年度が替わってから早期の完成を目指しました。契約した状態で繰越しをして、現在では完成している状況です。早期の完成に努めております。

上田委員

361 ページの国庫補助道路整備事業の中で、道の駅整備事業の基本計画策定があります。これは随意契約になっているんですけど、随意契約とした主な理由を教えてくださいませんか。

まちづくり部

令和 5 年度に実施いたしました全体構想の策定業務から道の駅に関する事業が始まったところです。全体構想策定業務は株式会社ウエスコに受託いただきました。全体構想からもう少し

	<p>具体的なことにするため、基本計画策定業務を実施しておりますので、全体構想を熟知し、他市町の道の駅計画策定など良好な実績もありましたので、引き続き株式会社ウエスコと随意契約を行ったというところです。</p>
上田委員	<p>そしたら実施設計についても当初の全体構想をした業者と随意契約というような流れになるのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>基本計画までは継続した事業ですので随意契約していましたが、設計業務からは、全国にありますコンサル業者の中から道の駅に携わった実績のある業者を指名して入札しています。</p>
隅田副座長	<p>ふるさとの川再生事業で魚の種類が増えたというふうな説明を受けたんですが、これは計画的に魚種の点検をされているのか。またどのような魚種が増えたのか説明していただければと思います。</p>
まちづくり部	<p>魚の種類が増えたということではなくて、落差工や河川の改良を実施する前後でモニタリングをしておりますして、下流部から落差工の上流まで魚が遡上しているといった効果があったことを説明をさせていただきました。</p>
隅田副座長	<p>たしか畑川では小さなパンフレットで、以前は30種類ぐらいの魚がいたけども今は17種類ぐらいまで減ってきているというようなことで、ふるさとの川の整備を進めていくというような記事があったような認識をしていたので、こういう整備をすることによって種類が増えていくということなのかと思い、こういうことを聞かしてもらいました。モニタリングをされているということ、定期的に専門家が調べるというような計画はないのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>専門の方が定期的に調べるというところまではしておりません。市の農都環境政策官や農村環境課には定期的に実績を積んだ箇所へは見に行きながら、整備効果が継続できているかというようなことも踏まえながら、現地踏査をしています。</p>
金崎委員	<p>ふるさとの川の再生事業で、かじかの里で24時間モニタリングをされていると思うんですけども、モニタリングされた成果があれば教えてください。</p>
まちづくり部	<p>かじかの里公園では落差工の解消をしてから24時間、定点カメラで継続してモニタリングを実施しております。今は手元に資料がありませんが、定点カメラでオオサンショウウオが魚道を登っている状況をカメラで捉えることができました。そうい</p>

金崎委員

った内容については、地域整備課のホームページの中で載せていきたいと考えておりまして、もうすぐ掲載できる状況です。

決算説明資料 356 ページ、土木総務費の備品購入費にて、小型除雪機を 5 台購入とあるんですけども、どのように使われているのでしょうか。

まちづくり部

こちらにつきましては除雪作業に必要な小型除雪機になりますが、大雪が降ったときには業者に除雪作業を委託していますが、国、県が発注しているのも兼ねておりますので、国道や県道をどうしても優先的に除雪されます。当然、国・県道が除雪できないと集落内の市道にも入っていきません。その間にどうしても不便であるということで、地元を除雪機があったほうが便利だという意見がありましたので、各地区で希望をとりまして、希望が多かった場合は抽選を行い、機械は市で購入して地域に 10 年間の無償貸与をしている状況です。貸与してから 2 年か、3 年目になりますけれども、大雪がなく実績としては今のところありません。

金崎委員

そしたらこの 5 台が 5 つの地区で対応中という理解でよろしいですか。

まちづくり部

そうです。

大内委員

説明資料 357 ページ。道路維持管理費について、融雪剤の散布作業ですけども、本当に雪が指折りぐらいしか降っていないんですけども、突然、降るとやはり国道、県道は融けているけど市道はなかなか融けていない状況です。県道、国道、市道の対応について教えてください。

まちづくり部

除雪作業については市内の土木業者に委託契約を締結して、実績に基づいてお支払いをしております。降雪がないときには支出が伴わないような状況になっております。降雪状況で一定の基準は設けています。今、手元に資料はないのですが、気温が 0 度以下で路面の凍結が予想されるとき、また断続的な降雪で 15 センチ以上の積雪が予想されるときという基準です。自主的な出動も依頼はしているんですけども、地域によって降雪状況も違いますし、職員としても市全域の状況の瞬間的な把握は難しいですので、各地域に住んでいる職員、もしくは事業者さんに状況を聞き取りながら出動の要請をかける場合もありますし、自主的に出ていただいているような場合もあるような状況です。

大内委員

今田では草野駅を使う方が多くいらっしやって、そのとき小野原から油井へ峠道を抜けるんですけども、一度、雪が降ってしまうと山の中ということで、なかなか融けない状況です。市道なので、多分1回の散布で終わっていると思うんですけども、またそれも考慮していただけたらと思います。

もう1点、389ページ、放置空き家対策事業です。よくワイドショーで放置空き家の物件がよく出てきているんですけども、これも市の一般財源を使って行政執行されているかと思うのですが、市内にはまだまだ放置空き家があるのでしょうか。

まちづくり部

放置空き家について、財源については除却や行政代執行に及ぶようなものは国費を申請しまして、事業費の2分の1の補助が出ます。それに一般財源を合わせて財源として計上しております。件数については、現状は住民さんの要望等で、相談を頂いたところから見ております。その中でも、放置空き家として建物をどうにかしなければならず代執行に及ばなければいけないものもありますし、それより手前の助言や管理を促すような文書を送って適正管理を行ってくださいというような周知を行うものもありまして、対応段階は様々ありますが、すぐさま指導や行政代執行に及ぶようなものは数える程度になっております。それよりも手前の適正な管理を促すような物件というのは10件や20件ではない規模であります。

まちづくり部

補足になります。近年は放置空き家が増え続ける傾向ですので、地域整備課には、今まで苦情や連絡も多数いただいております。その件数も今後、増え続けるであろうと懸念されますので、今まで連絡いただいた苦情などの内容を整理しておりますが、今後は法的な措置など段階的に対応していかなければならないような状況に向けて台帳の整備など、情報整理をしていきたいと考えております。

上田委員

367ページの河川総務費の関係の河川環境整備事業ですけど、261自治会がある中で、229自治会が実施されています。全ての自治会が実施されていないんですけども、それは申請がなかったからなのか。該当する河川がないのか。その辺の理由は何でしょうか。

まちづくり部

毎年、自治会の中で取り組んで頂いています。詳しい件数は今手元に資料がありませんけども、城下町周辺のように草が繁茂するような河川がないところからの申請がないということ

と、今まで自治会で取り組んでいたけども、高齢化によって取り組む範囲を縮小した結果、申請に至らなかったということが主な理由になります。

上田委員

関連でお聞きしたいんですけど、先ほど高齢化という話も出ました。どの地域も高齢化でなかなか大変だというところがあります。その中で、市の指導としては、例えば河川の法面を刈っていただいたら結構ですよとか、どのような指導をされているのでしょうか。

まちづくり部

229 の自治会が申請書を窓口を持ってこられるので、やはりいろんな話を伺っております。その中で作業が大変だということに直面はしているんですけども、一足飛びの解決方法がない中で、窓口の対応としては、集落の中でも、より生活に密着したところを優先的に実施してもらおうよう伝えています。よく河川内の法面のほか、川底も刈っていただいているんですけども、それは景観の保全と災害が起きないための河川の維持管理のためにやっただけでいるんですけども、危険性を伴うような作業までは無理しない範囲でお願いをしています。河川能力に支障が出るようなときは行政で行います。1年草刈りをしなければ、樹木が大きくなって川の流れを阻害するがために、今、大変な労力をかけてやっただけでいるんですけども、住民さんでできなくなって生活に支障が及ぶようなときは、現場を確認して、行政が河川管理者としての対応をしますということで危険を伴わない範囲での作業をお願いしております。

上田委員

確認ですが、令和6年度の決算についても、法面の延長掛ける長さの面積で計算して、その分を報償費としてお支払いされている。そして、河床の草刈りをしたら、その分も面積に含めてお支払いをされているという考え方でよろしいですね。

まちづくり部

そのとおりです。

隅田副座長

市道の横の樹木がせり出してきて、切ってほしいなと思うようなときがあるんですけども、そういうことは地域からの要望で対応されるのか。道路パトロール等されておるのか。また県道の場合には県の土木事務所のほうに連絡されるのか。道路への樹木の覆いかぶさってくるような事態への対応の説明をお願いしたいです。

まちづくり部

道路パトロール員が日々道路管理はしているんですけども、生活道路として利用されている住民さんからの通報のほうに圧

<p>隅田副座長</p>	<p>倒的に多く、その連絡を受けて現場を確認して職員のできるもの、その土地の所有者に伐採を促すものについて、道路の通行の緊急性の高いものか低いものかによって使い分けながら対応を分けております。</p> <p>所有者に連絡されて、所有者がそれに対応されない場合は、どういう対応をされるのでしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>所有者が高齢であったり市外在住で対応ができないところで、かつ道路の管理上、必要性が高いところについては、市で実施しております。県道については、まず県に連絡をして、県のほうから対応していただいております。</p>
<p>荒木座長</p>	<p>決算説明資料 372 ページ、ふるさとの川再生事業ですが、事業の効果で、「市内河川の生き物調査結果と人流データの整理により、今後のふるさとの川づくりへの基礎資料として成果が図れた」というところについて、もう少し詳しく説明いただけますか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>人流データの整理によりと記載していることについては、市内の河川環境調査の業務の中で、生き物に対する要素と、川の付近で人が活動する、親水に係る人流データも踏まえて、今後ふるさとの川づくりの計画づくりに反映していこうというところで、携帯電話会社から夏場の人流データの提供を頂いたので明記をしているところです。</p>
<p>上田委員</p>	<p>361 ページの国庫補助道路整備事業の中で、躍動する兵庫応援事業 429 万 4,000 円があります。どのような事業に使われたのか。この躍動する兵庫応援事業の内容と該当事業を教えてください。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>躍動する兵庫応援事業につきましては、財政課との調整により活用しておりますが、兵庫県の目的としましては、地域の活性化へ向けたような事業を対象としているというところで、今回は、道の駅整備における基本計画策定業務に使用させていただきました。この基本計画策定業務には、国庫補助が使えないというところから、こういった県の応援事業を活用してはどうかというところで、道の駅整備に係る計画業務に活用させていただいたという経過です。</p>
<p>認定第 1 号 令和 6 年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p>	

■まちづくり部（都市計画担当）

【主な説明】

地域計画課 決算書及び説明資料に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

決算説明資料 374 ページ、景観形成事業の中で、2 件の景観重要建造物指定に係る建物評価調査書を報告されています。どのような評価基準を持って調査をされているのでしょうか。

まちづくり部（都市計画）

基準については国の景観法で定められた基準があります。2 項目あり、一つは良好な景観形成に資するかどうか。もう一つは、道路とか公的な場所からよく見えるかどうかです。実際の調査に当たっては、事前に権利者には指定の意向を伝えていきますので、承諾を得て調査に入ります。古い建物ですから図面がありませんので、間取りとか敷地の配置図などを図面化する作業が主であり、現地写真と簡易な計測により図面をおこしていただいています。その中で権利者からも建物の特徴とか利用してきた経緯や履歴を聞き、建物についての特徴を大まかに把握して報告書としてまとめています。また、今後の保全、維持管理のあり方等の留意点や今後の保全提案も記載しています。

上田委員

そしたら、市内にはそういった物件がたくさんあるのでしょうか。また、その把握については景観室で市内周られて把握されるのか、把握の方法を教えてください。

まちづくり部（都市計画）

丹波篠山市景観計画の後半に景観重要建造物の指定の方針を記載しています。方針では、歴史文化基本構想の中で地域カルテを策定していますので地域からリスト化された候補物件として建造物は 2,000 件近くあり、リスト化されています。そのリスト化された建物から対象候補を選定しています。市内の 19 地域から 1 地区ずつの選定を理想として配置を見ながら特定地域に偏らないようにしています。また、そのリストに載ってない建物については、地域から推薦があったり、問合せがあったものについて、診断カルテをつくり、作成した診断カルテに基づいて現地調査して景観重要建造物にふさわしいと判断したものを、景観部会

上田委員

で審議していただき、指定しています。

決算説明資料 378 ページの地域開発費の関係で里づくり推進補助金 24 万 5,825 円を支出されています。その事業の効果の中で、「里づくり協議会への計画策定支援や運営支援により、良好な地域環境づくりに効果を上げている」ということですが、今回の記載は補助金だけなんですけど、ほか地区への指定に対する動き、また働きかけ、そういったことは令和 6 年度にあったのでしょうか。

まちづくり部（都市計画）

6 年度については、民間の開発候補地として問い合わせの多かった池上地区と地域から要望のあった杉自治会で里づくり計画策定に向けた協議を行いました。令和 7 年度も駅前を中心として不来坂、古市、南矢代、住山自治会へ働きかけをしています。住山、不来坂につきましては、ワクワク農村未来プランにも取り込まれており、その成果もあって盛り上がってる状況の中で、それを恒常的なものにしませんかということで働きかけを行いました。もともと里づくり計画は乱開発防止のためという大きな目的がありますが、近年は人口減ですので開発の備えよりも活性化に向けた活動をしたいという傾向があります。イベントに向けた活動を恒常的にしようと働きかけていますが、なかなか理解が得られず地域で取り組むといったところまで至っていない状況です。

上田委員

決算説明資料 387 ページの市営住宅管理費の関係です。この説明資料には、市営住宅使用料の徴収に関して、収入率等の表が前年度と比較して記載してあります。また、監査委員の決算審査報告書 35 ページの中では、現年度分と滞納繰越分の徴収率の数字や収入未済額が記載されています。その中で現年度分は 186 万 2,700 円、滞納繰越分が 2,157 万 9,148 円ということになっていまして、令和 5 年度より収入未収額については、滞納分は積み重ねで増えていますけど、現年度分は減っている状況です。そのような状況の中で、事業の効果には、「督促状、分割納付の指導及び特別徴収を実施」、また「悪質滞納者については法務専門員の連携により徴収率の向上に努めた」と書いてあります。実際に、現年度分等の未納の方はどのような状況になっているのか。また、ここに書いてある悪質滞納者というのは、

どのような状況の方を指しておられるのか。その辺を教えてください。そして、滞納分については、以前からの積み重ねがあるのでスムーズな徴収は難しい状況なのか。それとも、そんなことはないのか。状況を教えていただけたらうれしいと思います。

まちづくり部（都市計画） 滞納の整理に関しまして、現在は徴収計画を毎年立て、まずは督促状を送り、年に4回の催告書を送っています。それから年2回の特別徴収を実施しており、訪問徴収については現在のところ基本的には行っておりませんが、そういった形で法務専門員と相談しながら徴収を実施しております。現状としましては、現在入居されている方からの徴収については、滞納をこれ以上増やさないという思いで取り組んでいます。そもそもは困窮された方が入居される住宅ですので、余り生活が苦しくならないように、しかし、公平性の観点から見逃さないようにということで、その辺のバランスを保ちながら徴収を心がけています。

悪質なという表現もございしますが、現年分に関しましては、近年の物価高騰によりまして、入居者さんの生活は厳しい状況にあるというのは聞き取っています。生活保護になっておられる方に関しましては住宅の扶助がございしますので、安定した入金がありますが、働きたいという意思があっても、なかなか思うように働けない方もいらっしゃいます。そういった方には、できるだけ日を決めて、明確に具体的に入金を促しております。また、滞納が多くなってきた方の中には、特公賃の住宅にお住まいの高齢の方なんですけども、時には訪問して声かけをしたりします。長寿福祉課と相談した結果、実は認知症であったり、障がいをお持ちであったりということで、現在は措置入所につながった方もいらっしゃいます。そういった個々の案件に丁寧に対応しながら、なるべく徴収率を上げるという思いで取り組んでおります。

まちづくり部（都市計画） 補足説明させていただきます。まず現年の未納の状況につきましては、コロナ禍による失職や近年の物価高騰などにより滞納になっているとお聞きしています。悪質滞納につきましては、特段言葉の定義はありませんが、担当課としては滞納月数が12か月以上のうち、滞納額の上位20名の方でかつ、分納誓約の履行をされていない方について、

法務専門員と連携をして取り組んでいます。令和6年度の法務専門員と連携して取り組んだ件数は14件で、収納額は131万7,000円となっています。また、滞納額を増やさないう、前年度の現年分以上の徴収率を毎年度の目標にしています。6年度は目標を達成してるんですけども、逆に滞納分の徴収率が下がってきている状況です。

上田委員

そしたら悪質滞納者という定義というのは、やむを得ないとか、どうしても払うのは無理な方はこの定義には入れてなくて、ある程度払える能力があるのに払われない方が悪質滞納者という位置づけなのでしょうか。

まちづくり部（都市計画）

悪質滞納者と表現させていただいている方につきましては、実際に所得がある程度あり払える能力はあると担当課としては見っていますが、資料として表に出てこないような事情、例えば子どもさんの関係や、家庭の問題などもあります。そういった諸事情も含めて把握はさせていただいております。

まちづくり部（都市計画）

補足させていただきます。おっしゃられたように払える能力があるのに払わないのか、事情があって払えないのか。これについては把握できている方もいらっしゃるけど、そこまで把握ができてない方もございます。事情をお聞きして、どうしても払えない事情がある方については滞納分の分納誓約を求めて、少しずつでも履行いただきながら、その履行状況や事情をお聞きしたうえで、悪質滞納とするかどうかは、その都度、個別に判断をしています。

上田委員

決算説明資料390ページ、丹波篠山の家推進事業です。これまで29戸の認定をされたということです。令和6年度は620万円の補助金を出されており、委託料として、モデルハウスの企画広報、パンフレットも作成されています。その中で、事業の効果を考える中で、丹波篠山の家は順調に増えていってると思われているのか。もっと増やしていきたいと思われているのか。以前に民間事業者と連携して増やしたいということも聞いたんですけど、今後の予定も含めて思われていることをお話しいただきたいと思います。

まちづくり部（都市計画）

モデルハウスの委託に関しましては、内覧やイベント、セミナーを継続して行っています。また令和6年度は6件、

620 万円の補助金を交付しておりますが、令和 7 年度の状況におきましては、若干増えてきている状況です。また、丹波篠山の家条件付分譲地販売ということで丹南篠山口インター周辺で計画を進めており、今年度 4 月から宅建協会、不動産業者、工務店に説明を行ってきております。工務店等の登録事業所は 12 件の事業者さんに手を挙げていただいて積極的にこの事業に参画頂けるというような状況でございます。そういったところで 4 区画もしくは 5 区画の条件付の分譲販売ですけれども、それを通じましてさらにインター周辺で丹波篠山の家を充実させ、これからますます丹波篠山の景観になじんだ丹波篠山の家の普及を進めていきたいと思っております。

大内委員

同じく丹波篠山の家推進事業ですけれども、産業高校建築コース 3 年生が 8 人による設計デザインコンテストをされています。授業の一環としてコンテストを行っておられるのか。また、地元工務店とかへの就職状況などが分かりましたら教えてください。

まちづくり部（都市計画）

産業高校との連携としましては、春の段階から授業の一環としてコンテストに向けての学びを進めていただいております。これは全国的にも珍しい取り組みで注目を頂いております。市内では中井工務店さんや大市住宅産業さんといった事業者さんが家を建てるためのノウハウや知識を生徒たちへ説明いただいております。大体、2 学期頃から重点的にコンテストに提出される模型をつくり始めていただいて、1 月の発表に向けて準備を進めていただいております。就職に関しましては、全て把握はできておりませんが、建築コースを卒業された方が地元の工務店に就職されたということは個別には聞かして頂いております。

大内委員

建築コースにはもっとたくさんの生徒がいらっしゃるけど、8 名がコンテスト受けられたということでしょうか。

まちづくり部（都市計画）

建築コースの 3 年生の 8 名、全員がコンテストに参加をしていただいております。

荒木座長

決算説明資料 388 ページ、住宅一般事務費の耐震診断等に関する事なのですが、耐震診断であったり、改修工事が例年になく増えているかなと思うのですが、危険ブロック塀撤去については実施件数がなかったのでしょうか。

まちづくり部（都市計画） 危険ブロック塀につきまして、令和6年度につきましては補助金の申請をされる方はいらっしゃいませんでした。補助基準がございまして、それに限定したブロック塀の撤去に係る補助になります。対象となる基準以外のブロック塀に関しましては補助対象外になりますので、その辺も影響はあったと思います。県内でも危険ブロック塀撤去の補助金を導入されているのは4自治体となっております。平成30年の大阪北部の震災以降、ブロック塀の倒壊により亡くなられた子どもさんの報道もございましたが、そういった対策で、数年で補助をやめられた自治体もございます。令和6年度の傾向が続くようであれば、もっとしっかり周知を図った上で実施について検討するタイミングに来ているのかなというふうには思っております。

■議員協議

荒木座長 本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

—異議なし—

隅田副座長 あいさつ

散会 15:20